

静岡県教育委員会
教育長 安倍 徹 殿

“新再任用制度”にかかわる要請署名

【要請主旨】

14年度から、年金の支給年齢が段階的に引き上げられることにともない、政府は「再任用を希望する職員については再任用するものとする」ことと、国家公務員の雇用と年金を確実に接続することとする」との方針を閣議決定しました。地方公務員に対しても同様の趣旨で要請が行われました。

しかし、法整備を行うことなく、現行の再任用制度の運用により、「雇用と年金の接続」を行うことには重大な欠陥があります。政府は予算上の措置を行うことなく閣議決定のみを通知しただけであり、「雇用と年金の接続」を「地方」に義務付けたわけではありません。静岡県教育委員会が示した“新”制度案は現行制度をほぼ踏襲したものとなっていますが、これまでも必ずしも希望者全員が再任用されたわけではありません。

今後最大で5年間の無年金期間が生ずるなか、この間の雇用の確保は生存権に関わり、まさに死活問題です。本県においても、年金支給開始まで空白期間が生ずる教職員の「雇用と年金」の確実な接続のために、あらたな制度が求められています。65歳まで働き続けられる労働条件、職場環境の改善を確立するよう以下について要請します。

【要請項目】

1. 希望するすべての教職員に対し、確実に雇用と年金の接続をはかること。
2. 高齢層の教職員の多様な働き方を保障するため、抜本的な定数改善などの条件整備をおこなうこと。
3. 再任用者の定数は標準法の枠外とすること。
4. 希望するすべての教職員を再任用するため、選考試験は実施しないなど、現行とはちがう制度をつくること。
5. 再任用におけるフルタイムもしくは短時間勤務の選択は本人の希望を尊重すること。
6. 65歳まで働き続けられる職場環境、勤務条件の改善をはかること。
7. 給与は退職前の水準を基本とすること。

| | | |
|--|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

取り扱い団体：静岡県高等学校障害児学校教職員組合

